

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 44
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	シティユーワ法律事務所 弁護士 寺田 昌弘
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビル
【報告義務発生日】	令和2年10月27日
【提出日】	令和2年10月30日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	いちご株式会社
証券コード	2337
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証1部

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティ - イ - ・リミテッド (Ichigo Asset Management International, Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	179094 シンガポール、ハイストリートセンター #06-08 ノースブリッジ ロード 1 内 (1 North Bridge Road, #06-08 High Street Centre Singapore 179094)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成18年5月21日
代表者氏名	ナヴェイド エジャズ ファルーキ (Navaid Ejaz Farooqi)
代表者役職	パートナー (Partner)
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビル シティユーワ法律事務所 弁護士 長井 沙希、塚本 弥石
電話番号	03-6212-5500

（ 2 ） 【保有目的】

安定株主として長期保有

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)			225,108,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O	P	Q 225,108,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		225,108,200
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T		0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (令和2年10月27日現在)	V 505,371,918
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	0.00

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年10月27日	株券	12,635,000	2.50	市場外	処分	313円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者1（いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティ・イー・リミテッド）は提出者2（いちごトラスト・ピーティ・イー・リミテッド）との間で投資一任契約を締結し、提出者2から投資運用に関する権限を委託されている。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	12,831,167
上記（Y）の内訳	顧客資産 平成25年9月1日株式分割（1：200）により223,982,659株取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	12,831,167

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	いちごトラスト・ピーティ・イー・リミテッド(Ichigo Trust Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	179094 シンガポール、ハイストリートセンター #06-08 ノースブリッジ ロード 1 内 (1 North Bridge Road, #06-08 High Street Centre Singapore 179094)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成22年3月26日
代表者氏名	ナヴェイド エジャズ ファルーキ (Navaid Ejaz Farooqi)
代表者役職	ディレクター (Director)

事業内容	投資
------	----

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビル シティユーワ法律事務所 弁護士 長井 沙希、塚本 弥石
電話番号	03-6212-5500

(2) 【保有目的】

安定株主として長期保有

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	225,108,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 225,108,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 225,108,200		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年10月27日現在）	V 505,371,918
---------------------------------	---------------

上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）	44.54
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	47.33

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年10月27日	株券	12,635,000	2.50	市場外	処分	313円

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有する株券にかかる全議決権を提出者１と共同して行使することを合意している。
提出者２は提出者１との間で投資一任契約を締結し、提出者１に投資運用に関する権限を委託している。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	12,831,167
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成25年9月1日株式分割（１：200）により223,982,659株取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	12,831,167

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

- （１） いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティ - イー・リミテッド
（Ichigo Asset Management International, Pte. Ltd.）
（２） いちごトラスト・ピーティ - イー・リミテッド(Ichigo Trust Pte. Ltd.)

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	225,108,200		225,108,200

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H		
新株予約権付社債券（株）	B	-	I		
対象有価証券カバードワラント	C		J		
株券預託証券					
株券関連預託証券	D		K		
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	E		L		
対象有価証券償還社債	F		M		
他社株等転換株券	G		N		
合計（株・口）	O	225,108,200	P	Q	225,108,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	225,108,200			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	225,108,200			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U				

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年10月27日現在)	V	505,371,918
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		44.54
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		47.33

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピー ティーイー・リミテッド (Ichigo Asset Management International, Pte. Ltd.)	0	0.00
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド (Ichigo Trust Pte. Ltd.)	225,108,200	44.54
合計	225,108,200	44.54